

第 I 部

歴代会長からのメッセージ

【歴代会長一覧】

- 1 山崎 覚次郎 (1943 年 6 月～1944 年 10 月)
- 2 結城 豊太郎 (1944 年 10 月～1950 年 12 月)
- 3 高垣 寅次郎 (1950 年 12 月～1982 年 5 月)
- 4 館 龍一郎 (1982 年 5 月～1988 年 6 月)
- 5 小寺 武四郎 (1988 年 6 月～1992 年 6 月)
- 6 花輪 俊哉 (1992 年 6 月～1994 年 5 月)
- 7 三木谷 良一 (1994 年 5 月～1998 年 5 月)
- 8 堀内 昭義 (1998 年 5 月～2002 年 5 月)
- 9 千田 純一 (2002 年 5 月～2004 年 5 月)
- 10 清水 啓典 (2004 年 5 月～2008 年 5 月)
- 11 筒井 義郎 (2008 年 5 月～2010 年 5 月)
- 12 藤原 秀夫 (2010 年 5 月～2014 年 5 月)

日本金融学会の活動

2004年春季大会～2008年春季大会

一橋大学 清水啓典

私の会長在任中に理事の皆様と共に注力したのは、全国大会活性化活動と情報発信力の向上です。日本金融学会は学界のみならず官界、実業界、大学院生など金融にそれぞれの専門的立場から関心を持つ多様な人々によって構成されている組織です。その学会がメンバーである会員に対してどのような貢献が出来るかを考えたとき、全会員が全国から集う春季と秋季年2回の全国大会に参加してそれ以外の場では得られない新たな情報や知見、視野を獲得し、また知己との交流や新たな出会いの場として貴重な人脈を築き、自らの研究教育活動や実務推進上の糧を得る機会を提供するという役割が重要だと考えました。そのため全会員の方々から全国大会に参加して意義深かったと評価される大会運営を目指そうと、大会主催校の方々にプログラム作成から大会運営の細部に至るまで、大変なご尽力を頂きました。1年以上に亘り大会開催準備に献身的にご尽力頂ける多数の会員の存在こそ、日本金融学会の力だと実感した次第です。恒例になっている懇親会も他の学会では類を見ない貴重な出会いの場となっています。

また、学会として社会への情報発信を担うという役割も重要であり、世界的にも金融環境が激変する中であるべき方向性を示す研究や提言を世に問う場として、より広くメンバーの研究活動の成果が社会に知られるための支援を進めてきました。その一つが全国大会の一般参加者への公開であり、もう一つが学会ホームページの充実による情報発信力の向上です。後者はホームページ委員会のご尽力のお陰で、広く誰でもが全国大会の報告論文を見ることが出来るようになり、会員専用の名簿検索等々、情報発信のみならず研究活動促進や会員同士の交流のためのインフラも整えられてきました。

又、私個人としては全国大会で会長講演という機会を与えて頂いたことを機に、その時々学会にとって取り組むべき重要なテーマを取り上げてお話をさせて頂きました。過去の全国大会プログラムを見ると、学会での議論の対象が時代と金融環境の変化と共に移り変わり、全国大会がその時々的重要課題を議論する場を提供してきた様子が分かります。以下、私の会長在任中の全国大会のプログラムから主要なトピックを抜き出してご参考に供したいと思います。

2004年秋季大会：愛知大学

時代背景：日本の金融危機後メガバンクの誕生、小泉政権の郵政民営化政策

会長講演「銀行の健全性とは何か」

特別パネル：「郵貯の民営化と財政投融資」

記念講演：竹中平蔵金融・財政政策担当大臣「わが国金融行政の現状と課題」

特別講演：荒木隆司トヨタ自動車（株）副社長「トヨタの財務戦略」

2004 年春季大会：日本大学経済学部

時代背景：日銀のゼロ金利政策や国債の累積による財政危機

会長講演：「ゼロ金利と日本国の健全性」

特別講演：岩田一政日本銀行副総裁「25年後の『金融政策と銀行行動』」

共通論題：「新 BIS 規制をめぐる諸問題」

2005 年秋季大会：大阪大学吹田キャンパス

時代背景：米国不動産市場の活況、中国経済の成長と人民元の過小評価

会長講演：「不動産価格と金融市場」

特別講演：吉富勝（経済産業研究所）「世界の新しい経常収支不均衡と人民元の関係」

2006 年春季大会：早稲田大学

時代背景：米国での Great Moderation, 世界的なデフレ傾向

会長講演：「インフレーションの終焉」

特別講演：五味廣文金融庁長官「金融行政の現状と今後の課題」

国際金融パネル：「欧州通貨統合と新規加盟国」

2006 年秋季大会：小樽商科大学

時代背景：メガバンクによる公的資金完済、日本の金融危機の収束

会長講演：「日本の金融市場：変貌と課題」

特別講演：吉村正吉早稲田大学大学院アジア太平洋研究科長

「バブル崩壊以降の派案そり政策の彷徨－事前行政と事後行政－」

2007 年春季大会：麗澤大学

時代背景：日本の脱デフレのため大規模緩和を主張していたミルトン・フリードマン逝去、
日銀の脱デフレ・量的緩和政策が課題

会長講演：「ミルトン・フリードマン：業績と日本への教訓」

特別講演：武藤敏郎日本銀行副総裁「中央銀行の政策決定と委員会制度」

中央銀行パネル：「新日銀法制定から 10 年」

共通論題：「量的金融緩和政策を振り返って」

2007 年秋季大会：同志社大学

時代背景：グローバリゼーション、

会長講演：「金融業の国際競争力」

中央銀行パネル：日米欧の金融政策

国際金融パネル：「アジア通貨危機から 10 年：地域金融協力の進展と今後の行方」

2008 年春季大会：成城大学

時代背景：米国のサブプライム問題、ファンドの成長、金融危機の国際的波及

会長講演：「グローバリゼーションと金融規制」

学会活性化パネル：理事会での日本金融学会活性化の議論を踏まえ、学会のあり方を探る

特別講演：佐藤隆文金融庁長官「金融規制の質的向上－ベター・レギュレーションへの取り組み」

中央銀行パネル：「サブプライム問題と中央銀行」

国際金融パネル：「サブプライムローン問題：現状と展望」

共通論題：「金融イノベーション－決済システムの新展開－」

思いがけず会長になって

大阪大学 筒井義郎

会長選出の経緯

その時、私は、会長選挙の投票用紙の配布・収集・開票作業をしていました。2005年の新規理事会で、わたしはそのとき続けて理事を2期務めていたので、新規の理事には就任していなかったためです。会長は理事の互選で選ばれるので、私になることはないと考えられ、当開票作業に従事していたわけです。しかし、その少し前に規約が改正され、理事だけでなく、「役員改選時点で連続2期の任期を終えた前理事」も会長の被選挙権を有することになっていました（選挙権はない）。全く意外なことに、滑り込みで候補者に入った私が、決選投票に残り、ついには会長に選出されたのです。今から考えると、この新制度の導入が、私を **focal point** にし、票を集める結果になったのかもしれないと思います。

在任中の活動

こうして私は2008年5月に成城大学において開かれた会員総会で無事承認され、金融学会会長に就任しました。その時、会員の皆さんに直接語りかけることが重要と考え、「日本金融学会会長就任にあたって」と称する3ページにわたる文書を公開しました。そこでのスタンスは、前任者である清水啓典会長が推し進めてきた「改革路線」を引き継いで、発展させていこうというものでした。私は清水会長が諮問した「学会活性化検討ワーキンググループ」の一員であり、ワーキンググループは「研究指向」の方向を一層強めることを提言していました。しかし、漸進的改革の多くは清水会長在任時にほとんど達成されていました。具体的には、プログラム委員会の強化、『金融経済研究』の年2回発行、英文のウェブサイト公開、などです。そこで、私の在任中には、①学会賞の創設、②他学会との連携・提携、③会員相互の交流の場としてウェブサイトの利用、などを目指すとなりました。しかし、現実にはこれらのうちどれも実現に至ったものではありません。財政の改善のため、日本銀行や銀行協会などを訪問して資金援助をお願いしましたが、これについても成功例はありませんでした。こんなわけで、私の2年間の在任期間中、私は目立った改革を成功させることはできませんでした。当時、私は新しく創設された行動経済学会の会長を兼務しており、また、大阪大学の **Center of Excellence** 事業の研究拠点リーダーであったりして忙しかったこともありますが、基本的には私のアイディアと実行力が不足していたためであると認めざるを得ません。また、前任の清水会長の改革により、学会の状況が改善されていたことも、手抜きを助長させる結果になったかと思います。会長の任期は2年で再選が許されていますが、当初より、すぐれた人材が輩出している金融学会で、私ごときが4年もやるのは不相当だと考えていました。そこで、2年目末にあたる2010年の4月より、

オランダのアムステルダム大学に在外研修に出かけ、5月の中央大学の大会には一時帰国で対処しました。こうして、次期藤原会長にバトンタッチしたわけです。

会長講演

前任者の清水会長は毎回の大会で会長講演をしていましたが、私にはとてもそんな能力はなく、秋季大会だけに計2回の会長講演を行いました。第1回目は、2008年度の広島大学における大会で、「地域金融研究の課題」という演目で報告しました。これは、Kano-Tsutsui (2003)の成果に基づいて、地方金融市場が県別に分断されていることを明らかにし、それが、地域金融という分野が成立するための条件であることを強調しました。そして、Uchida-Tsutsui(2005)の成果に基づいて、地方銀行の競争度は都市銀行の競争度より低いことを明らかにし、地方金融市場には競争上の問題があることを示唆しました。さらに、信用金庫の競争度について、新たな分析結果を報告しました。この論文は、『金融経済研究』第28号(2009年4月)に掲載されています。

2009年度の香川大学における秋季大会では「バブルと金融危機:行動経済学的アプローチ」という報告をしました。これは1990年の日本と2008年のアメリカのバブルクラッシュの似た点と相違点を指摘し、Yale大学のShiller教授とともに実施している日米投資家のアンケート調査結果をもとに、日米投資家の予想が驚くほど違うことを明らかにしました。さらに、日米投資家行動の違いが投資家の気質—アメリカ人の自信過剰と日本人のグループ主義による—ということをも主張しています。最近の私の関心が行動経済学にも向いていることを反映した論文で、『金融経済研究』特別号(2013年1月)に掲載されています。

Reference

- [1] Masaji Kano and Yoshiro Tsutsui (2003) “Geographical Segmentation in Japanese Bank Loan Markets,” *Regional Science and Urban Economics*, vol. 33 no. 2, pp.157-174.
- [2] Hirofumi Uchida and Yoshiro Tsutsui (2005) “Has Competition in the Japanese Banking Sector Improved?” *Journal of Banking and Finance*, vol. 29 no. 2, pp. 419-439.

2期4年間

(2010年5月春季大会以降 2014年5月春季大会まで)の

学会の歩み

同志社大学 藤原秀夫

本題に入る前に、最初にお断りしておかなければならない。それは、学会の歩みに関して、たとえ短い時期であっても、その全容を明らかにすることなど、私には、到底、不可能であるし、またその能力も資格もないということである。以下で述べるのは、私がお世話をさせていただいていた時期の常任理事会の視点からみた学会の歩みをごく簡単にご説明するというに過ぎない。しかるに、独断的なものになることは否めない。また、事実誤認や書き損じと抜け落ちの類いも多々あるかもしれないし、何よりも不遜なところがないかと危惧せざるをえないのである。その点について、ご海容くだされば誠に幸いである。この間の正確な学会の歩みに関しては、各大会、各部会を主催された方々、ご担当の役職の方々のご説明をご高覧いただきたい。

2010年5月に、前会長から引き継いだ課題であると、当時、私が考えたのは、大きくみて、2つであった。1つは、半ば恒常的になりつつあった財政状態悪化を正常化させるという課題であり、もう1つは、(歴代会長が取り組まれた)学会活動のさらなる活性化の課題であった。私が見ることになった4年間の学会の歩みも、この2つ課題を中心に振り返りにしたい。

学会財政上の困難な問題とは、平成22年度決算において、次期繰越金が約380万円という危機的水準にまで落ち込み、春季大会後にやってくる外部業者への諸経費支払い、『金融経済研究』刊行費用の支払いなどが困難になっていたという問題を、直接的には、指していた。事務局からのご報告によると、たびたび、東洋経済新報社を含む関係業者に支払い延期をお願いし、会費徴収を繰り上げして充当し何とか切り抜けるという綱渡りの資金繰りの状態が出現していた。

そもそも一般会員会費収入(約1300万円超)の大部分が、『金融経済研究』刊行費用(1号あたり約420万計約840万ほど)と事務局体制を支える事務経費(事務局室料、電話代、事務用品費計約130万円ほど、平成18年度から急激に増大)、事務局人件費(平均約220万ほど。これは契約職員としては標準的に消えてしまい、長年据え置かれてきた大会費用(年200万円)を支払えば、たとえ考案されたとしても、新規事業を含む

学会活動の活性化のための費用など到底、捻出できないという財政構造上の問題が存在していたことは明白であった。これこそが、私が把握した学会財政問題の本質的な内容であった。学会活動のさらなる活性化には、財政の制約が大きくのしかかっていた。

2010年以前、前者の問題を切り抜けるために、部会運営費の削減、大会報告要旨の配布（いわゆる会報）の中止など種々の経費削減などが実行される反面、大会運営費の不足が指摘され、プログラム委員会経費などの必要性が明らかとなり予算計上されていった。また、大会案内制作費（いわゆる大会パンフレット）には、1大会当たり70万円程度、計140万円程度が予算化されていた。これは、不要で、ウェブ上で閲覧していただき、必要があれば会員自身でダウンロードしていただくという案も浮上していた。会員名簿作成には、2年毎に50万円程度がかかったが、これも不要であるという意見が出されていた。まさに、一般会員の傾向的な増加に伴う会員会費収入の着実な増大にもかかわらず、財務上の困難に陥り、経費削減の課題が設定されその遂行が半ば恒常化し、経費削減すれば、会員諸兄へのサービスは著しく低下するという悪循環にあった。これは、驚くべき事態であった。こうした現状では、この構造上の問題の真の原因がどこにあるかを看破し、それを打破しない限り、新規事業はもちろんのこと経費を伴う学会活性化などありえないということであった。現に、後述するように、この4年間、新規事業が考案されるたびに、この財政上の制約が大きな壁となって現れた。いわば、学会は、活動活性化と財政上の制約のトレード・オフの関係に直面していた。このような事態では、年会費値上げや大会参加費の徴収などは、一時的に財政状態改善が達成されたとしても、むしろ真実を隠蔽し、財政構造上の問題を放置することになり、時間はかかっても真の解決を目指すことの妨げになる安易な手段であり、会員諸兄へのサービスの向上にはならないと、私は、判断した。

そこで、経費削減の余地はまだあるとしても、会員諸兄への便宜を考慮するとその余地は少ないと判断し、経費の中で、年間約800万を越す『金融経済研究』刊行費用の削減を目指すことになった。すでに前会長の任期の終わりの時に、刊行業務を委託していた東洋経済新報社と減額交渉が行われていたが、基本的にはゼロ回答を突きつけられていた。刊行費用削減のための交渉を引き続き、財務担当常任理事を中心に押しすすめることになった。強く値下げを迫る交渉であった。また、この時、この問題に関して、常任理事会において常に多角的な視野から議論をリードしたのは、北岡孝義総務担当常任理事であり、刊行経費の算定に関する鋭い理論的分析の観点から財務担当常任理事の交渉を支えていただいた。かねてより、この問題の重要性を指摘され、事務局メモなどを通じて、我々にアドバイスを惜しまなかった事務局の黒野幸春氏にも、この交渉においては、困難であるにもかかわらず、大いに支えていただいた。

（小川英治常任理事を中心とした）財務担当常任理事の懸命の努力の結果、1冊あたりの買い取り価格を定価（2600円）として設定し、1割引で1550部を買い上げるとい

う方式により、約80万円（編集経費が別立てになることにより、実質約60万円）ほどの刊行費用の（名目上の）削減に成功した（増ページには新たな費用もかかり、実質の削減額はもっと小さい）。以前は、刊行委託業務に対する契約というものは存在しなかった。そこで、事務局の勧めもあり、正式に覚書という形式で契約を交わして透明化し、1年更新で、今後の交渉の余地を残した形となった。しかし、これらの交渉の中で、これ以上の刊行費用の削減の余地は、刊行委託業者をかえなにかぎり存在しないように見えたのも、また明白な事実であった。事実、その後、刊行費用削減の交渉は行われていない（今後、その余地がないわけではない）。

財務の現状と財政制約を打破するために、小川英治、家森信善両常任理事など、多くの方々が必要な特別会員（楽天、日本郵政など）の獲得にご尽力され、長年の不況からくるこの面での会費収入の減少に歯止めをかけ、増収化に成功した。その後も、特別会員の獲得が財政状態改善の対策として実行され、今日に至る。『金融経済研究』の広告協賛を募る勧誘活動も積極的に行われ、刊行費用を直接まかなうことに貢献した（この広告協賛というかたちでの資金援助を募るというアイデアは、私の時代以前から存在したものであり、事務局黒野幸春氏の貢献の一つである）。だが、このような努力だけでは、財務上の本質的問題の解決には繋がらないこともまた明白となりつつあった。

さて、もう1つの大きな課題である学会活動の活性化の課題について、この4年間を大まかに振り返ることとする。記憶の不鮮明な部分があるかもしれないが、基本的な大筋としてご理解いただきたい。

財政上の制約は、大会運営に陰を落としていた。各開催校準備委員会は、学会本部から支給される大会運営費（1大会あたり、100万円）の少なさからくる運営上の困難を、大学からの公的援助や地域の様々な団体から資金援助を得ることによって切り抜ける場合がほとんどであった。この面でも、常任理事会は、これまでの開催校準備委員会との慣行の変更にまで踏み込んで開催校準備委員会をご支援させていただくように努力してきた（大学・他団体からの公的援助には、学会本部は形式的には関わりをこれまで持たなかったが、形式的にも開催校準備委員会の要請に応え後押しすることとなった）。この面で、池尾和人常任理事から、これまでの慣行と両立する開催校と学会本部との新たな関係の構築についての様々な卓越した運営上のアイデアについてご教示を得た。このご教示がなければ、事態を正しくみることができなかつたことを思うと、誠にありがたいご教導であった。各大会の担当常任理事も最初は2名で分担していたが、その後、大会毎に担当常任理事を決めて支援することとなった。特に、これまでのように空白が出ないように配慮がなされた。

いうまでもなく、学会活動の中心ラインは、大会開催と各地域部会、各専門部会の活動

である。ここに、十分な経費をかけることができないというジレンマは、すでに限界に達していた。大会プログラム委員会の費用は別立てで予算化して実費として10万円を確実に支給するだけでは、大会を充実したものにするにはできないことは明らかであった。ところが、常任理事会の懸命の努力の結果、財務上の当面の危機を回避し、少し手元資金面で余裕が生まれていたことも事実であった。

この事実を見逃すことなく、2011年春季大会の理事会での予算審議の中で、常任理事会は、予算を組み替え、大会活性化費（1大会あたり20万を限度として）を実費で支給するという積極的な提案を行った。この予算化により、大会へのゲスト・スピーカーの招聘を後押しした。大会の特別講演をより充実したものにするにその目的はあった。

この予算化の後、各大会において、大会活性化費は積極的に毎回申請されて、大いに役立つことになった。各大会で特別講演が常に実施されていった。財政制約が厳しい中、この大会活性化経費の新設には、『金融経済研究』刊行費用の削減と特別会員の増収が充てられることになったのである。特別会員の会費の使途としては、今後のよき慣例になると考えている。このような歳入と歳出の基本的関係について、後に川波洋一財務担当常任理事に論点を体系的に整理していただいている。紙幅の関係上、省略させていただく。

この成果を踏まえて、2011年秋期理事会では、部会活性化費の創設を提案することになった。藤田誠一総務担当常任理事と部会担当常任理事として矢野順治常任理事に検討と立案をお願いした。この提案は、大会活性化費と同様に、部会にゲスト・スピーカーを招聘して活性化を図ることを目的としていた。部会活性化のもう一つの柱は、学会機関誌『金融経済研究』投稿に関する部会報告者の推薦制度であった。この創設には、『金融経済研究』編集委員会の熱心なご協力があった。

『金融経済研究』の刊行費用ばかりに焦点が当てられたのではない。逆に、『金融経済研究』の若手研究者中心の査読付き投稿誌の役割を持続させながら、可能な限り多くの会員の投稿を促すために、通常号の発刊とは別に、特別号の企画を立てて刊行し、会員に配布するとともに、同時に市販を視野に入れることにより、財政面からの貢献ができないかという方策が検討されてきた。これは、後に、『金融経済研究』金融危機特別号（市販は、櫻川昌哉・福田慎一編著『なぜ金融危機は起こるのか：金融経済研究のフロンティア』）として結実し、全国銀行学術研究振興財団からの刊行助成をえることができた。対応して、結果として実質的に刊行費用を削減することが可能となったことはきわめて貢献大なるものがあつた。この事業と刊行費削減に関しては、東洋経済新報社のご支援ご援助があつたことはいまでもない。このような研究成果の刊行と財政面の両立というアイデアが大いに模索されたのである。この事業は、福田慎一財務担当常任理事と櫻川昌哉金融経済研究編集委員長・理事が中心になって企画から編集、そして刊行へのご尽力いただいた。

2010年春季大会で会長に選出された後、韓国金融学会(Korea Money and Finance

Association: 2011年6月時点で、個人会員725人)の会長および理事会が、日韓の学術交流に期待を寄せているという情報を得た。そこで、水面下で、韓国金融学会の事務局(韓国金融学会理事 Lee MinHwan(仁荷大学教授))と非公式の折衝を開始した。すでに、日本金融学会では、1990年代後半から2000年初頭にかけて、中国金融学会との間で学術交流の協定を締結し、交流を活発に実施した経緯と経験が蓄積されていた。常任理事会でも、財政上の制約と衝突しない限り、前向きに対処すべきであるという意見が大勢であった。そこで、2011年には、私と矢野順治担当常任理事が、韓国ソウルで協定内容と学術交流の内容について韓国側(韓国金融学会会長と事務局)と詰めた非公式の事前協議を行い、協定案の確定作業に入った。2011年秋季の理事会(近畿大学において)で、協定(案)を提案し、総会では、交渉の一任を取り付けることとなった。協定(案)の要諦は、日中学術交流協定を踏襲するものであった。相互互惠、対等平等の学術交流を行っていくことが謳われるとともに、刊行学術文献の相互交換の便宜供与や、大会などの研究集会に相互に会員を派遣すること、そのための資金は両学会が相互に独立して負担することが明記された。日韓学術交流は、大会での研究交流を中心とすること、大会で交流を実際に行うかどうか、またそのプログラム上の内容については、開催校準備委員会(とプログラム委員会)の判断に委ねられ、韓国側との事前折衝は担当常任理事が行うこと、韓国側会員の招聘については大会活性化費を充てることも可能であること、などが、理事会で合意された。

2011年12月23日に協定締結のための記念式典を韓国金融学会会長及び役員(理事)を招待して執り行った。この記念行事は、矢野順治担当常任理事が責任者となり、事務局の黒野幸春氏とともに、指揮をとった。会場は、小川英治常任理事のご配慮で、無料で、一橋大学大学院商学研究科丸の内産学連携センター・オフィスで設営された。厳しい財政上の制約の下、韓国側には、実費ご負担で、来日していただき、会場の設営費用以外、日本側はすべて常任理事の自己負担で行った。実際に協定締結の費用は当日のサインセレモニーの約10万円程度であった。協定についてのサインセレモニーの後、懇親会を開催し、交流を深めた。

韓国側の出席者は、Kim DeaSik 会長(漢陽大学)、Kim KyungSoo 副会長(成均館大学、2012年に会長就任)、Jun SunEae 代表幹事(中央大学)、そして、前述した Lee 理事、であった。式典への日本側の出席者は、私、藤原秀夫と、矢野順治、川波洋一、北岡孝義、福田慎一、藤田誠一、小川英治、地主敏樹、の各常任理事であった。懇親会には、清水啓典常任理事(第10代会長)も出席された。

日韓学術交流協定は、2012年4月1日に発効し2012年5月の春季大会総会において正式に批准された。この春季大会(立正大学)において記念シンポジウムが日中韓の報告者を招聘して開催された。テーマは北東アジア地域の経済発展と経済協力であった。この記念シンポジウムの座長は、矢野順治担当常任理事が務められた。

2012年度秋期理事会において、日韓学術交流における会員相互派遣についての日本

側の対応を決定した。財政的な困難はあるが、(他学会が行っているように) 交流において最低限の資金援助は学会本部として行うべきであることと、会員に広く交流をよびかけるための方策について検討し決定した。研究報告を目的とする会員相互派遣について、旅費については、双方の学会が自己負担も含めて負担すること、滞在費用については招聘した側が負担すること、などを決定し、韓国側に提案し了解を得た。日本側としては、学会本部が、旅費を実費で支給することに決定した。多くの会員の参加を促すために、1大会あたり派遣人数を3名まで可能とした。さらに、原則、公募で派遣会員を決定することを、決め、HP上で募集し、応募者がいない場合、常任理事会が派遣会員を選ぶことができるようにした。また、派遣会員については、帰国後のご報告を義務として、それをHP上に文書で掲載することとした。これは、あくまで海外での研究報告のための両学会の資金援助であって、両学会の役員の渡航派遣については、それぞれの学会が責任と独自の考え方をもち干渉しないことで韓国側と了解に達した。同時に日本側では、この点については学会本部からは資金援助をしないことを決定した。資金援助はあくまで研究報告のための派遣会員のみである。これらに基づいて、両学会の役員が相互に大会に出席し会員にご挨拶をすることとなった。

2012年の春季大会の後、6月の韓国金融学会全国大会に3名の会員を派遣し、自由論題で研究報告を行った(この時点では、渡航費用は自己負担であった)。秋季大会(北九州市立大学において)で韓国金融学会から3名の研究報告者を招聘し、使用言語を英語とする日韓セッションを開催した。このときの日韓セッションの座長は福田慎一常任理事が務められた。2013年の春季大会(一橋大学)でも韓国セッションが設定され、一橋大学奥田英信教授が座長を務められた。2013年6月の韓国金融学会全国大会において、高橋豊治担当常任理事を団長兼研究報告者として、3名の会員派遣を行い研究報告を行った。2013年9月の秋季大会(名古屋大学において)では、これまでの自由論題での招聘を行わず、アベノミクスを論題とする特別セッションに韓国金融学会の会員を1名招聘して報告者に加わっていただいた。以上のように、日韓学術交流は、双方の全国大会への会員派遣を中心として、大きく前進し展開して現在に至っている。今後は、停滞している日中学術交流との関係をどのように取り扱っていくかも重要な課題である。すでに、担当常任理事(川波洋一常任理事)、担当理事(坂本正理事)の方々を中心に、中国側と折衝を開始したが、政治情勢の困難な局面の中、活発な交流までには至っていない。遡る2011年の春季大会において、開催校である明治大学で、特別講演をしていただいた Benjamin Friedman ハーバード大学教授にも、地主敏樹常任理事を通じて、アメリカ経済学会でのジャパン・セッションの開設を働きかけた。このように、国際交流については、関連の他学会との比較での遅れを急速に取り戻していった。このように、韓国の学会だけに目を向けていたのではないこともまた明らかである。

2011年3月11日に東北地域を中心に関東方面を含む東日本の広域にまたがる巨大

地震が発生し、日本社会と日本経済に多大なる衝撃と損失を与え多くの尊い人命と財産が失われたことは、我々にとっても忘れることのできない記憶である。この未曾有の災害に対して、日本金融学会も緊急に常任理事会で対応することとなった。まず、会員の安否情報を、常任理事会と事務局を中心に収集し、事務局や関連の先生方を通じてお見舞いを申し上げる活動に入った。震災に対するお見舞いの文書を会長名で、一般向けと会員向けに迅速に出して、HP上に掲載した。会員に対する年会費減免の措置も春季大会に向けて実施した。

常任理事会を中心に、この災害に対して、日本金融学会としてどのようなご支援およびご援助ができるのかを真剣に検討することとなった。結論からいえば、震災復興金融部会を部会規則にのっとり新設しそこを拠点にして、災害に対する研究とその成果を世に問うことを通じて、それを行うことを決めた。そのための準備的な活動に入ることを内々に合意した。

2011年7月24日には、被災地仙台で復興金融研究会を創設し最初の研究会を開催したのをおききりに、その後、東京、明治大学で、さらには、大阪、同志社大学大阪サテライトオフィスで、研究会を立て続けで開催していった。部会の前身である復興金融研究会の発起人は、清水啓典一橋大教授（現在名誉教授）、地主敏樹神戸大教授、鴨池治東北福祉大教授（以上、常任理事）、西山慎一東北大学准教授（会員）であった。その中で、部会設立の準備に入った。幸い、多くの賛同者（最終的には50名を超える）をえて、2011年秋期理事会・総会で、震災復興金融部会は設立された。発起人は、復興金融研究会設立の呼びかけ人である4名の方々である。それと同時に、早い段階での復興金融の面での政策提言を行うこと、できるだけ早い時期に、部会の研究成果を金融経済研究特別号として刊行すること、などが提案され合意された。政策提言は、二重債務問題に限定して行われ、その内容を、参加者を代表して個人論文という形式で金融ジャーナル誌その他で内外に発信された（東北大学西山慎一准教授、相澤朋子氏（会員）などの部会メンバー）。

その後、部会の研究会は活発に継続され、2014年7月時点で7回を数えることになる。2011年度秋季大会、2012年度春季大会、秋季大会と震災復興金融部会が中心となった特別セッションが開催されることになった。これら踏まえた部会メンバーによる研究成果は、被災地にある東北大学出版会から、『金融経済研究』特別号（東日本大震災復興の金融問題）として刊行することになった。実際、2014年1月に刊行された。東北大学出版会からの刊行は、大局的には、ささやかなことではあるが、東北地域の復興支援に学会活動という分野からの意義のあるご支援になったと考えられる。

『金融経済研究』震災復興金融特別号を刊行するに際して、東北大学出版会に刊行業務を委託するにあたり、制度的な整備を行った。『金融経済研究』編集委員会細則を改定し委託業者を特別号に関しては、随時選定することができるようにした。さらに、東洋経済新報社との刊行業務の委託に関する覚書を、整合的になるように改定し更新した。東北大学出版会とも覚書を交わした。刊行費用は約200万であったので、この面から、財政状態

の改善に大いに寄与する事業となった。大まかにみて、約200万円もの資金的余裕が生まれることになった。これらの刊行に関わる制度的な整備は、川波洋一財務担当常任理事が中心になってすすめられた。また、特別号の刊行作業は、『金融経済研究』編集委員会の多大なるご援助・ご協力の下、鴨池治常任理事と地主敏樹常任理事が中心になってすすめられた。

日本金融学会は、2013年で創立70周年を迎えた。その記念すべき大会は、2013年度春季大会として一橋大学で開催され、秋季大会として名古屋大学で開催された。その記念事業の一環として、2012年度秋期理事会で、電子ジャーナル（JJMFE）を創設することを決定した。電子ジャーナル創設に関しては、会長就任時から検討を開始し、2期目の常任理事会でタスクフォース（担当は栗原裕常任理事）を設けて精力的に調査検討を行ってきた。2012年7月には、臨時の常任理事会を開催し、議論を尽くした。2012年度秋期理事会で、この事業の補正予算を組み、創立70周年記念事業とすることを決定した（初代編集長に吉野直行慶應義塾大学教授を選出、編集幹事として栗原裕常任理事、後に副編集長。高橋豊治常任理事を編集幹事、後に副編集長、を選出。同時に小川英治常任理事、地主敏樹常任理事、金子隆常任理事を副編集に選出し、編集委員会編集委員も分野と地域を考慮して選出）。ジャーナルの正式名称を、**Japanese Journal of Monetary and Financial Economics** とした。編集者・編集委員会規定についても決定した。これらの組織立ち上げに関しては、栗原裕担当常任理事に昼夜を分かたずご尽力いただいたおかげである。

栗原裕編集幹事を中心に、投稿システム・審査システムを中心とした制度構築を、委託業者の協力を得て、急ぎ、それと同時に新雑誌への投稿を促した。2013年度春季大会（一橋大学）では、各セッションの座長に報告論文の中で投稿可能なものをご推薦いただくという試みもなされた。70周年にあたる2013年度春季大会時での創刊号の刊行を目指して、編集長、栗原裕編集幹事、副編集長を中心に大変なご苦勞があったわけであるが、何とか、その後に創刊号が発刊された。2013年度春季大会では、総会で吉野直行編集長から特別のご挨拶があった。創刊号は特別寄稿論文が中心となったが、現在は、一般投稿論文も増加しつつある。2014年春期大会時点で、2号まで刊行されている。これらの編集作業をすすめていく上で、編集長と編集幹事・副編集長との調整という大変なご苦勞の伴う作業が必要となった。こうした点は、栗原裕編集幹事と金子隆副編集長の昼夜兼行によるところが大きいといわなければならない。機関誌の発刊は、こうした調整という泥臭い作業が膨大なものとなることはやむをえないことであるが、ある程度の合理化・効率化、システム化を図っていくことは今後重要性を増すことであろう。

特に、一般投稿論文数が多くないと、電子ジャーナルのプラットフォームであるJ-STAGEなどへ、日本金融学会の機関誌としての電子ジャーナルとして登録ができない。そのための方策が検討されなければならないし、実際に実現するためには、ある程度の調整という

作業は必要不可欠であろう。

新雑誌については、その将来像に関して、多様な意見が存在するが、もっとも意見が分かれている論点は、次の通りである。あくまで電子ジャーナルとして確立していくべきであるという将来像と、アジアだけでなく世界に知られる一流雑誌を目指すためには、将来、紙媒体での発刊との併用でいくべきだという将来像の相違である。前者は設立当初の目標であった。つまり、学会機関誌としての『金融経済研究』を補い、同時にシナジー効果が発揮されるように、新雑誌 JIMFE は、英文誌と電子ジャーナルに特化すべきであるという主張である。機関誌事業での経費削減が同時に期待できて財政的にも貢献度大である前者のご意見も根強いものがある。いずれにしても、まだ創設間もない新雑誌であるので、大きく育てていくためにはそれなりの戦略が必要であることは論を待たないといえる。電子ジャーナルの新雑誌事業は、日本金融学会にとって、いわばZ旗をかかげてやるべき戦略的事業である。

学会活動の中心ラインは大会と部会での研究活動と機関誌を中心とした研究成果の内外への発信であり、そのことを持って日本及び世界の金融経済学の発展に寄与することである。2期4年間は、以上のように、この中心ラインでの活性化が図られた。大会だけではなく部会の活性化も目指して、部会活性化費の創設や、学会機関誌金融経済研究の投稿と部会活動と結びつけるための推薦制度の創設などが試みられたが、部会の活性化は、情報通信メディアが発展する中で、難しい側面を持っているといわなければならない。さらなるアイデアが必要であることを物語っているのかもしれない。

こうした学会活動を情報活動の観点から支えたのが、HPとHP委員会組織である。最初は、家森信善常任理事が、私の2期目は、栗原裕常任理事が委員長を務められた。HP委員会の役割はますます大きくならざるをえない。最近、HPリニューアルを行った。多くの学会活動を支える重要なメディア、基礎的インフラとしての役割を果たしているが故に、担当常任理事、HP委員のご負担は非常に大きいといわざるをえない。経験の継承のシステム化が重要であると考えられる。電子ジャーナル創設の副産物として、大会自由論題報告応募システムも、栗原裕HP委員長の発案でシステムとして完成し、現在稼働中である。

70周年記念事業の一つとして、70年史をHP上で掲載することを決定しその編集作業をすすめている。掉尾を飾る仕事がこの記念事業となったのは、好運以外のなにものでもない。この事業は、家森信善常任理事を責任者として、川波洋一常任理事、地主敏樹常任理事、栗原裕HP委員長を中心としてすすめられている。

この4年間で、学会の組織の改変にも手をつけた。まず、学会規則の改定を決定した。これは、前理事（職責上の理事）から選出された会長が任期終了時に、次期会長の被選挙権、選挙権があるかどうかという問題であった。これは、事務局黒野幸春氏からの不備が

あるという指摘に基づいて改定が行われた。結果として、2期連続理事となった方は、理事としての被選挙権がないということと整合性が図られたということである。

もっとも大きな点は、事務局の交代と引き継ぎであった。これらを進めていく中で、初めて、事務局も東洋経済新報社への委託業務であり、当時の契約が存在することが明確となった。東洋経済新報社との交渉の中で、事務局の交代を円滑に進めていくことは、大きな課題であった。これは、在京という観点から、金子隆常任理事が中心になってすすめられていった。これらの中で、我々は、過去の多くの合意事項について学ぶこととなった。新事務局（吉田郁恵様）も、東洋経済新報社のご厚意により、優秀な方をご推薦いただき、すでに昨年10月から、事務局業務に就いていただいている。早急に事務局体制の確立が望まれるところである。

2期4年間に常任理事会がすすめてきた仕事は、膨大なものがあり、紙幅の関係上、触れられなかったもの、また、いまだ日の目を見ず水面下にあるものも多いといわなければならない。この間の活動については、私一人で成し遂げたものは何一つない。ご覧になられたとおりに、すべて常任理事の方々のご尽力によるものである。常任理事の方々には、同時に我々の学会が誇りうる俊英の方々ばかりである。学会業務がご負担になり、ご研究の妨げになったのではないかと思うと心苦しい限りである。臆面も無く、これらの俊英の方々の中であって仕事をした私がよほどの鉄面皮であることは万人の認めるところである。絶大なるご尽力にあらためてお礼を申し上げたい。総務担当常任理事の筆頭として、常任理事会の中心になられ理事会の司会として議論を主導された、北岡孝義（一期目）常任理事、藤田誠一常任理事、高橋豊治（二期目）常任理事は、とりわけご苦勞が多かったことを記しておきたい。

冗長な話の最後になって、私事を述べるのは誠に恐縮の至りであるが、2回の会長講演として研究報告の機会を開催校準備委員会とプログラム委員会に与えていただいた。1回目は、私の修了した大学院のある神戸大学にて、2010年9月25日の秋季大会で行われた。論題は「マクロ的枠組みの下での貨幣と銀行信用の基本問題」（『金融経済研究』第32号、2011年4月）所収）であった。2回目は、名古屋大学にて、2013年9月21日の秋季大会で行われた。論題は「市場の均衡および不均衡における信用創造と貨幣供給－閉鎖経済と開放経済－」であった。拙い研究報告の司会を担当していただいた地主敏樹常任理事、後者の司会を担当していただいた、金井雄一名古屋大学教授・理事に改めてお礼を申し上げる次第である。

学会活性化の新事業はまだ途についたばかりである。財政上の制約を突破し、今後のさらなる新事業の展開が、新しい常任理事会で検討され以前にも増して充実したのものとして発展していくことを、70周年に際して、期待してやまない。